

---

議題                    基準諮問会議からの報告

項目                    テーマに関する提言

---

2020 年 1 月 31 日

企業会計基準委員会  
委員長 小賀坂 敦 殿

基準諮問会議  
議長 湯浅 一生

### 基準諮問会議 テーマに関する提言

#### I. 新規テーマの提言

基準諮問会議において審議した結果、以下の提言をとりまとめましたので、ご検討賜りますようお願い申し上げます。

取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする場合における会計基準の開発について、貴委員会の新規テーマとして提言いたします。

(提言の経緯)

1. 2019 年 12 月 11 日に会社法の一部を改正する法律（以下「会社法改正法」）が公布されたことに伴い、法務省から同日に「取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする場合における会計基準の開発」について新規テーマの提案がなされた。
2. 審議事項(1)-1 参考資料のとおり、基準諮問会議の事務局による検討の内容は以下のとおりであった。

当該報酬制度は、上場会社において取締役等への報酬等の支払手段として広く利用される可能性があることから、広範な影響があるものと考えられ、会計基準の開発に対するニーズが存在するものと考えられる。このため、本提案の取引について、企業会計基準において検討することが適切であると考えられる。

よって、提案された「取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする場合における会計基準の開発」について、企業会計基準委員会の新規テーマとしてテーマ提言を行うことが

## 審議事項(1)

適切であると考えられる。

3. 上記の基準諮問会議の事務局の検討の内容を踏まえ、基準諮問会議において審議を行った結果、新規テーマの提言を行うこととなった。

以 上